報告事項が3件ございます。

第1件目として、10月26日及び11月25日に開催された東京都市長会 関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、10月26日に開催された平成27年度第5回東京都市長会についてです。

まず、東京都からの連絡事項が5件あり、主な事項3件について報告いたします。

1件目は、「平成27年度施策の見直しの取扱い」について福祉保健局から説明がありました。

見直しを行う事業は、福祉保健局所管の中等度難聴児発達支援事業であり、 見直し内容は、障害者施策推進区市町村包括補助事業に統合するものです。

見直しの理由は、区市町村の自主・自立性向上の観点から、包括補助化することにより、補助金交付申請等の事務手続を簡素・効率化するためです。なお、本市も、この補助金を受けておりますが、補助金額への影響はないとのことです。

2件目は、「平成27年東京都人事委員会勧告等の概要」について総務局から 説明がありました。

主な勧告内容は、例月給、賞与である特別給ともに昨年に引き続き引上げとなりました。

3件目の「多摩地域の防災力の強化に向けた取組」についても総務局から説明がありました。

現在、東京都の備蓄倉庫は特別区内に15箇所27,688㎡、多摩地域は2箇所1,718㎡という状況であり、多摩地域の防災力の強化に向けた取組として、立川広域防災基地内にある旧立川政府倉庫について、国では活用策がないため、都では備蓄の充実など防災目的での活用を要望するとともに国と都で活用方策を検討してきたとのことです。

今後、都として旧立川政府倉庫を取得して活用していくこととし、具体的な活用策は市町村等の意見を伺いながら引き続き検討していくとのことです。

次に議案審議事項として、3件の審議が行われました。

議案第1号の「平成27年度施策の見直しの取扱い」については、先に述べました東京都からの連絡事項として、保健福祉局から説明のあった件ですが、厚生ワーキンググループで協議し、厚生部会で取りまとめ、全体会で審議することとされました。

議案第2号の「平成28年度東京都予算編成にかかる重点要望事項(案)」については、都市町村協議会において、東京都に対し要望書を提出することが承認されました。

なお、最重点要望事項は、「平成28年度予算編成について」「防災事業の充実と財政措置の確立について」「オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた支援について」となっています。

議案第3号の「各種審議会委員等の推せん」については、原案のとおり承認 されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分の報告」では、「平成27年9月関東・東北豪雨」に伴う茨城県・栃木県・宮城県市長会への対応について、市長会議が10月まで開催されない時期であったため、役員市長が協議し、各市に確認した上で市長会として見舞金を贈呈したことの報告がありました。

なお、見舞金は、茨城県市長会に100万円、栃木県市長会に50万円、宮城県市長会に50万円となっています。

そのほか、「各種団体からの要請」、「環境展示会『エコプロダクツ2015』 の開催」についても報告され、了承されました。

続きまして、11月25日に開催された平成27年度第6回東京都市長会についてです。

まず、東京都からの連絡事項が6件あり、主な事項3件について報告いたし

ます。

1件目は、都市整備局から「中央自動車道の渋滞対策」について説明がありました。

調布付近の上り線3車線化の進捗状況についてであり、去る11月2日から施工を開始し、年内を目標に設置を完了させ、3車線運用を開始する予定とのことでした。

2件目は、政策企画局から都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略である「『東京と地方が共に栄える、真の地方創生』の実現を目指して〜東京都総合戦略〜 の策定」について説明がありました。

策定にあたっては、平成26年12月に策定した「東京都長期ビジョン」で 掲げた目標や政策を基本に、特に「東京と地方」の共存共栄に焦点を当て、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指すとのことです。

この中で、東京都の人口推計は2020年の1,336万人をピークに2060年には1,036万人と推計し、都民の希望出生率を1.76とし、この実現を将来的な展望としています。

また、取組としては「東京と地方」の共存共栄、首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化、少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦の3つの視点を掲げ、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指すとしています。

3件目は、東京都後期高齢者医療広域連合から、「平成26年度決算及び平成28年度予算見込み案並びに平成28年度区市町村負担金の概要」について説明がありました。

平成26年度決算については、一般会計で歳入決算額は47億5,758万円で前年度比16.8%の減、歳出決算額は47億150万円で前年度比16.9%減となりました。特別会計では、歳入決算額が1兆2,178億9,393万円で前年度比4.8%の増、歳出決算額は1兆1,714億2,456万円で前年度比3.7%増となりました。

現段階での平成28年度予算の見込み案では、一般会計予算は44億5.4

00万円で前年度比約2.6%増、特別会計予算は1兆2,458億6,30 0万円で前年度比約1.1%増と見込んでいるとのことです。

また、平成28年度区市町村負担金見込み案の状況ですが、事務費負担金見込み案は事務費負担金40億9,378万円、前年度比2.9%増で多摩市は4,534万8,235円、前年度比126万5千円増となっています。事務費以外の負担金見込み案は2,492億476万円、前年度比6.6%増で、多摩市は27億506万円、前年度比2億3,948万8千円増となっています。

次に議案審議事項として、4件の審議が行われ、主な事項2件について報告 いたします。

議案第1号の「平成28年度東京都市長会分担金」については、各市の分担金について承認され、多摩市の分担金は243万4千円で、前年度比8千円減となっています。

議案第3号「平成28年度都市税制改正に関する意見」については、

全国市長会から税制改正の動きに対する緊急要請活動の依頼があり、その中では「償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持」、「車体課税の見直しに伴う安定的な代替財源の確保等」、「ゴルフ場利用税の現行制度の堅持」の3項目に絞った要請活動の依頼でした。

しかしながら東京都市長会としては、地方法人課税の見直しの動きについて東京都と歩調を合わせて反対していくことから、全国市長会から要請のあった 3項目に「地方法人課税のあり方」を加えた4項目とし、東京都市区長会として関係各所に要請していくことが決定されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分の報告」、「各種団体からの要請」のほか、「地方財源の拡充に関する要請」について報告がありました。

本件は、国が引き続き、都市と地方の財政力格差の是正のため、消費税率10パーセントの段階で法人市民税の一部の交付税原資化を更に進めようとしております。

この動きに対して、平成27年11月12日に舛添東京都知事をはじめ、特

別区長会、市長会、町村会の各会長が総務省を訪問し、4者連名の要請書を高 市総務大臣に手渡し、要請を行ったとの報告がありました。

第2件目として、「懲戒免職処分取消訴訟の経過」について、ご報告を申し上げます。

本件は、多摩市長が平成23年2月28日に行った懲戒免職処分について、 当該処分を受けた元職員が、当該処分の取消しを求めて提起した訴訟について、 原告の請求を棄却する判決が言い渡され、この判決を不服として原告が控訴し たことは、これまでにご報告したとおりです。

この訴訟について、平成27年9月8日に控訴人の請求を棄却する判決が言い渡され、その後、東京高等裁判所から、平成27年9月16日に控訴人がこの判決を不服として上告を提起した旨の通知がありました。

今後は、最高裁判所の指示等に応じて、適切に対応して参ります。

第3件目として、「元職員に対する損害賠償等請求に係る訴えの提起」について、ご報告を申し上げます。

本件は、平成23年6月から平成27年3月までの期間に、39通の偽造診断書によって、市に虚偽の申請行為を行い、不正に病気休暇及び病気休職を受けたことで、懲戒免職処分とした元職員が不正に取得した給与等の損害賠償金の請求、又は不当利得の返還請求について、平成27年第3回多摩市議会定例会における議決を頂きました「訴えの提起」により、平成27年11月4日に東京地方裁判所立川支部に損害賠償等請求事件を提起したことを報告するものです。

なお、第1回目の裁判期日は、本年12月16日を指定されています。

以上、3件をご報告申し上げ、市長行政報告といたします。

(平成27年第4回多摩市議会定例会)